

九州森林管理局 林地残材等の山元処分対象箇所

九州森林管理局管内の山元処分対象箇所について下記のとおり公表します。

[表について]

- ① 「箇所等」、「形態」、「状況」についての詳細については署等へお問い合わせ下さい。
- ② 「区分」については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく平成24年6月18日経済産業省告示第139号において定められた区分ごとに「間伐材等由来」、「一般バイオマス」別で示しています。
- ③ 本表の数値は事業動向等に応じて変動する可能性があり、原則として毎月更新していく予定です。

署等	箇所等	林地残材		概算数量(m ³)	区分	備考
		形態	状況			
大分西部森林管理署	九重山国有林230く林小班外	修景伐支障木	長尺材・短尺材・末木枝条等	40	一般バイオマス	要林内車
大分西部森林管理署	瀬ノ本国有林233よ林小班外	修景伐支障木	長尺材・短尺材・末木枝条等	85	一般バイオマス	要林内車
西都児湯森林管理署	陰谷林道沿い	林道等支障木	短尺材・末木枝条等	7	一般バイオマス	
西都児湯森林管理署	大瀬内林道沿い	林道等支障木	短尺材・末木枝条等	4	一般バイオマス	
西都児湯森林管理署	大瀬内林道沿い	林道等支障木	全木	200	一般バイオマス	
西都児湯森林管理署	平山林道沿い	林道等支障木	長尺材・短尺材・末木枝条等	100	一般バイオマス	
西都児湯森林管理署	檜林道沿い	林道等支障木	全木	163	一般バイオマス	
宮崎森林管理署	鱈頭林道沿い(77そ林小班)	林道等支障木	全木	10	一般バイオマス	
大隅森林管理署	吾平2林道沿い		長尺材・短尺材・末木枝条等	20	一般バイオマス	
間伐材等由来 小計				0		
一般バイオマス 小計				629		
九州局 合計				629		